

**【表紙絵：「おらが駅」 藤本幸一氏 作】**

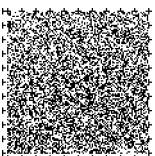
市原市在住の藤本幸一氏は、脳梗塞による右肩麻痺の障がいをお持ちで、障がい発症後に絵画の創作活動を始め、平成10年に「第17回肢体不自由児・者の美術展」で厚生大臣賞を受賞、平成20年には「第27回肢体不自由児・者の美術展」で厚生労働大臣賞を受賞するなど、活発な創作活動を行っており、表紙の絵は「第27回肢体不自由児・者の美術展」で厚生労働大臣賞を受賞した「おらが駅」となります。

現在は、創作活動のかたわら、障がい者等を対象とした絵画教室を行うなど、精力的に様々な活動を行っています。

今回、障がいを持ちながらもいきいきと活動されている藤本氏のイメージが、本計画の「障がいのある人もない人も、ともに生き、その人らしくいきいきと暮らせるまちをめざして」という基本理念に正に合致していると考え、ご本人の快諾を得られたことから、表紙の絵に採用させていただきました。

**【中扉の挿入絵について】**

中扉（各編・各章の最初のページ）には、千葉県立市原特別支援学校の生徒の皆さんの作品を掲載させていただきました。



## はじめに



我が国に未曾有の被害をもたらした東日本大震災は、人と人との結びつき「絆」の大切さを改めて浮き彫りにしました。

私はこれまで、人と人、家庭、地域の「絆」をまちづくりの重要なキーワードと考え、協働・連携を基本に市政を運営してまいりました。

障がい者施策におきましても、平成 20 年に、障がい者団体や障がい福祉サービス事業所などの関係機関と「市原市障がい者自立支援協議会」を設置するなど、その推進に努めてまいりました。

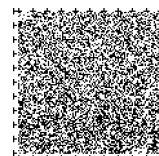
本計画は、障がい者施策を総合的・計画的に推進するため、同協議会が策定体制の中心的役割を担い、これまで同協議会で取組んできた成果をもとに、さらに「ネットワークミーティング」と題した障がい当事者や関係者との意見交換会やアンケート調査、タウンミーティングの開催などを通じて、その取組みの輪を広げながら策定作業を進め、「第 3 次市原市障がい者基本計画(第 期市原市障がい福祉計画)」として取りまとめたものです。

現在、国では、障害者自立支援法に代わる新たな法整備に向けた準備が進められるなど、障がい者施策の大きな過渡期を迎えようとしており、このような状況に適切に対応していくため、今後も障がい者に係わる様々な関係者との協働・連携の輪「絆」を一層広げ、強化していきながら、障がいのある人もない人も、ともに生き、その人らしくいきいきと暮らせるまちの実現を目指してまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、市原市障がい者自立支援協議会の委員の皆様をはじめ、ご協力をいただきました様々な関係者の皆様に心よりお礼を申し上げます。

平成 2 4 年 3 月

市原市長 佐久間 隆義



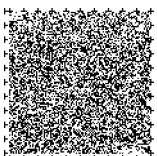
# 目次

## 第1編 総論

第1章	計画策定の趣旨・背景	
1	計画策定の趣旨	4
2	国・県の動き	4
3	本市の動き	6
第2章	計画の位置づけ	
1	計画の構成・計画期間	8
2	国・県の計画との関係	9
3	本市の他の計画との関係	11
第3章	本市の障がい者の現状	
1	障がい者数の推移	14
2	障がい関係施策に要した経費	25
3	市民アンケートの調査結果	26

## 第2編 障がい者基本計画（施策の展開）

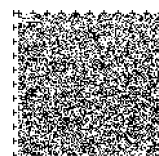
第1章	基本理念・基本的な考え方	
1	基本理念	61
2	基本目標	62
3	体系図	64
4	3つの重点課題	66
第2章	各論	
基本目標	情報提供、相談支援の充実	
1	情報提供、コミュニケーション支援の充実	76
2	相談支援の充実	79
3	権利擁護の推進	82
基本目標	生活支援サービスの充実	
1	訪問系サービスの充実	86



2	日中活動系サービスの充実	89
3	居住系サービスの充実	92
4	その他の生活支援の充実	96
基本目標 保健・医療の充実		
1	障がいの早期発見・早期対応、発生予防	100
2	受診しやすい環境づくりの推進	103
基本目標 教育・療育の充実		
1	就学前療育の充実	108
2	学校教育の充実	111
基本目標 就労支援の充実		
1	一般就労支援の充実	116
2	福祉的就労支援の充実	119
基本目標 スポーツ・レクリエーション、文化活動の充実		
1	スポーツ・レクリエーション、文化活動の充実	124
基本目標 生活環境の充実		
1	交通・公共施設などのバリアフリー化の推進	128
2	防災・防犯対策の充実	130
基本目標 障がい者理解の推進		
1	啓発・交流の推進	136
2	福祉教育の推進	139

### 第3編 障がい福祉計画（サービス見込量）

第1章 国の基本指針に関わる本市の目標		
1	福祉施設の入所者の地域生活への移行	144
2	福祉施設から一般就労への移行	146
第2章 障がい福祉サービスの見込量		
1	訪問系サービス	150
2	日中活動系サービス	153
3	居住系サービス	157
4	指定相談支援	159
第3章 地域生活支援事業の見込量		
		161



## 第4編 推進体制

- 1 推進体制 ..... 179
- 2 推進方法 ..... 180

## 資料編

- 1 策定経過について ..... 183
- 2 用語の解説 ..... 186

### \* 「障害」の「がい」の字の表記について

市原市では、市で発行する文書に関して「障害」の「害」の字をひらがなの「がい」で表現することとしています。

この計画における記載方法としては、法令の名称や固有名詞は、その表記に従って表記することとし、それ以外の場合には、ひらがなの「障がい」を使用しています。

